

（１）大学・学科の設置理念

① 大学

学校法人ノートルダム女学院の建学の精神は、その母体であるノートルダム教育修道女会（SSND）創立者マザーテレジア・ゲルハルディンガーのイエス・キリストの福音に基づいたカトリックの精神に沿って、「徳と知」（Virtus et Scientia）という言葉に表されている。この「徳と知」の教育のモットーをより具体化するため、学校法人は2011（平成23）年、「ミッション・コミットメント」を作成し、「尊ぶ（人と自分、物と自然のすべてに敬意をもって向き合う）」、「対話する（心をこめて聴き、関わりから学び、真理を探究する）」、「共感する（心を開き、人や時代の要請に敏感な感性を持つ）」、「行動する（対話し、決断し、責任をもって人々の幸せと世界平和のために行動する）」という、4つの行為として表現した。

1961（昭和36）年に設置された本学は、この「徳と知」を礎にした全人教育を理念とし、単に「知」即ち知識や技術の教授にとどまらず、「徳」即ち価値観、道徳律、宗教心といった精神性や人間性の涵養を必須としている。学生一人ひとりの持つ可能性を開花させ、平和な地球社会の発展に貢献できる人間の育成をめざし、マザーテレジア・ゲルハルディンガーの「人が変われば、世界が変わる。」という信念を持って、知性と品性を備えた人材の育成を図るものである。

本学はこのような理念の下、「カトリック精神及び日本文化の優れた伝統を体し、教養高き女性を育成」し「我が国文化の推進に寄与」（学則第1条第1項）することを目的に掲げ、大学としてめざすべき人材像に応じて4年間で育てたい6つの力（ND6）を設定した上で、全学に共通するディプロマ・ポリシーを次のとおりとしている。

DP1（自分を育てる力） キリスト教（カトリック）精神に基づいて、他者と自分を尊び、全人的な「常識」と「良識」を備え、自由に自分の人生を選び取っていく自立した女性として、健康に生きていく力を身につけている。

DP2（知識・理解力） 人間やその生活、社会、自然のすべてに関心を持ち、幅広い知識と教養、それを基にさらに新しい事柄を理解する力を身につけている。

DP3（言語力） 国籍や言語の異なる人々と共に、生きていくために必要な、日本語及び外国語でのコミュニケーションスキルと読み書き能力を身につけている。

DP4（思考・解決力） 現代社会のさまざまな課題に対して、情報処理を行い、批判的、論理的な思考によって解決しようとする力を身につけている。

DP5（共生・協働する力） さまざまな他者と共生・協働するために必要な力を身につけている。

DP6（創造・発信力） 総合的な学習経験を行って、実践的に、他者や社会に対して、自らの学習成果を発信することができる。

② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

● 社会情報課程

社会情報課程は、長年にわたり情報に関する教育に取り組んできた本学の教育研究の強みを活かし、2学部4学科（国際言語文化学部国際日本文化学科、現代人間学部生活環境学科、同心理学科、同こども教育学科）の連係・協力により2023（令和5）年4月に設置する学部等連係課程実施基本組織である。社会の中で扱われる情報に関する基礎的な知識・技能及び科学的な態度を身につけるとともに、それらが社会に与える影響を理解した上で、新たな情報を作り出し、課題を発見し、その課題に対し主体的に解決策を検討のうえ実践できる人材を養成することを目的としている。

本学の情報教育の取組みは、1991（平成3）年にコンピューターセンターを設立して以来、1993（平

成 5) 年の Web サイト運用・公開と全学共通教育科目「情報処理」(4 単位) の開設、1998 (平成 10) 年の全学必修共通教育科目「コンピュータの基礎」(1 単位) 開設など形を変えながらも受け継がれ、2004 (平成 16) 年度に情報処理士資格課程を開始、2021 (令和 3) 年度からはこれを全学生が履修できる学部横断型「情報活用力プログラム」(全 30 単位) へと発展させるに至っている。

社会情報課程は、これら本学の一連の取組みを背景とし、情報活用力プログラムを母体として構想された。新規採用等により専従する教員を配置することで兼務教員への過度な負担等もなく、むしろ連携協力量科の教育研究との相乗効果も期待できることから、本学の持てる力を最大限に発揮すべく新しい形の学士課程をめざした。

情報活用力プログラムは、情報に関する科目に加え、各学科の専門教育科目で情報を扱うことを通して、知識・技能だけでなく情報を活用する力を育てるもので、既に一定の成果を上げているが、各学士課程の目的との関係が考慮されたものとは必ずしも言えない。社会情報課程では、社会における情報について、社会情報学、情報科学、情報工学、教育工学、情報倫理等の科目を通して専門的に、さまざまな角度からより深く学び、実践的に活用する力を身につけ、同時に人文・社会諸科学の特定の分野の探求を通して日本や世界が抱える課題を明らかにし、その解決へと導くことをめざす。このような教育研究は、既存学科にとっての副専攻的なプログラムにとどまらず、2 学部 4 学科の緊密な連係・協力による新たな学士課程の体系によってこそ実現できるものである。

さらに、連係協力量科の持つそれぞれの学問的資源を効果的に組み入れることで、①社会における情報を通じた研究、②社会における情報に関する研究、③社会における情報のための研究、社会における情報を用いた研究、の 4 つの視点を持ち、社会における情報の意味や働きへの理解を基盤に、各分野における、人間とその生活・文化にかかわる諸問題の検証と評価、提案に関わる研究、さらには分野の枠を超えた連携研究、学際的研究など多様で横断的な研究が可能となる。情報の本質について考究するためには、逆説的であるが、情報そのものに目を向けるにとどまらず、人間とその営みについて同時に深く考え理解することが極めて重要である。このような考え方は、社会情報課程という構想の根幹をなしていると言ってよい。

社会情報課程のこれらの考え方を踏まえ、教員組織は、情報科学を専門とし連係協力量科に属しない専任教員のほか、4 つの連係協力量科において社会学系の情報学や生活経営学、家族社会学、心理学、情報教育を専門とする兼務教員で構成する。このうち連係協力量科の兼務教員は、各専門の科目を担当するほか、特に 3 年次・4 年次必修のゼミ形式の授業「社会情報専門演習」「卒業研究」において、社会情報を核としつつ、兼務教員の学科のゼミに本課程の学生が加わる形で合同で授業を行う。

教育課程は、「共通教育科目」「社会情報基礎科目」「社会情報実践科目」「社会情報展開科目」「専門演習・卒業研究」に区分して編成する。主に 1～3 年次に、社会情報基礎科目、社会情報実践科目で情報について知り、活用する力を培いつつ、3・4 年次にはそれぞれの特定テーマのもとに自己の専門分野を探究、調査し、分析、考察し、論文執筆、プレゼンテーションなどの作業により社会人として必要な他者との交渉力や実務能力を磨く。

特に、2 年次から 3 年次を中心とする社会情報実践科目では、「情報演習Ⅱ」「プログラミング実践」などでコンピュータに関するスキルを高めつつ、企業や公的機関、教育機関などの仕事の現場で学ぶ「社会情報フィールド研修」「社会情報インターンシップ」などにより、情報が実際にどのように活用されるのかを理論と実践を往還しながら学ぶとともに、社会に貢献する態度や職業意識を涵養し、自分の卒業後のイメージを持てるようにする。また、学部等連係課程実施基本組織においては複数学部・学科とのかかわりが容易である一方で集団への帰属意識が持ちにくくなる可能性も考えられるため、課程の学生が一堂に会する授業を全学年で設け、日常的に関係を築き、共に学び合うことで切磋琢磨する経験を積めるよう配慮する。

社会情報課程は、このような教員組織、教育課程により、社会における情報の意味とその働きを理解し、情報を科学的に取り扱うための基礎的な知識・技能と態度、不確かな情報に惑わされず批判的に思考する力を基盤として確実に身につけさせるにとどまらず、既存の連係協力学科が有する人文・社会諸科学との垣根を超えた学びによって、情報と情報技術について多角的・総合的な知識と実践力を育成し、企業、公的機関、教育機関などにおいて情報を活用して自ら社会における課題を発見し、その解決に向けて取り組むことができる人材の輩出をめざす。人間理解を基礎に、建学の理念に基づき人々の幸福と平和な社会の実現に向けた人材を養成するとともに、社会における情報についての科学的な知見を基盤とした、現代を生きる人間とその営みに関する研究を深めることによって、社会に貢献するものである。

以上の設置理念の下、課程としてのディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

- D P 1（自分を育てる力） キリスト教精神に基づいて豊かな人間性と奉仕の精神を養い、情報を文化・生活環境・心理・教育の側面からとらえ、よりよい暮らしの創造や地域社会の実現に貢献できる態度を身につけている。
- D P 2（知識・理解力） 社会情報・情報科学・データサイエンス・AI（人工知能）および4学科の関連領域に関する幅広い知識を身につけ、暮らしや社会の貢献に関わる多様な課題を理解できる力を身につけている。
- D P 3（言語力） 多様化、複雑化する現代社会が抱える諸問題を社会情動的視野から解決へと導くために、日本語および外国語でのコミュニケーションスキルと読み書き能力を身につけている。
- D P 4（思考・解決力） 現代社会のさまざまな課題に対して、人の生活を社会情報やデータサイエンスの側面からとらえ、生活のあり方や生活における情報の扱い方の本質を探り、より良い方向を見出す力を身につけ、4学科に関する専門的な知識と技術を根拠として用い自他の課題を解決するために活用できる。
- D P 5（共生・協働する力） 社会の現状を社会情報やデータサイエンスの側面からとらえ、一人ひとりの人間をかけがえのない存在として尊び、対話を中心に、他者に共感でき、多様な課題を抱える人に寄り添う態度を身につけ、他者と協働しながら関わる支援者としての技術を身につけている。
- D P 6（創造・発信力） 社会の現状を社会情報やデータサイエンスの側面からとらえ、総合的な学修経験を活かし、課題を解決するために必要に応じて新たな価値の創造に取り組み、その成果を適切に発信する力を身につけている。

（2）教員養成の目標・計画

① 大学

本学のモットーである「徳と知」は、教員養成に対する大学の理念とも重なるものである。

近年、教員養成をめぐるのは、教員の指導力不足等に加え、働き方改革が社会的テーマになるなど養成・採用段階で多くの課題を抱えている状況にあるといえる。これらを直視し、多様で優れた教員を育成するために、本学教員養成課程では、深い精神性と高い実践力を備えた以下のような教員の養成をめざしている。

- カトリック精神及び日本の伝統を理解し、深い教養を持った教育者
- 豊かで自由な心を持ち、深い人間理解のできる教育者
- 知性と品性を備えた教育者

これらを達成するため、大学の基盤をなす科目である「キリスト教学」「キリスト教音楽概論」、人文・社会・自然分野をバランスよく学ぶ教養科目、各専門の学科・課程における初年次ゼミなどの

必修・選択必修科目のほか、自校教育を通して自己との対話を深める「ノートルダム学」などの科目を配置し、豊かで深い人間性を持った教員としての基本的資質を養成する。その上で各学科・課程の専門科目を展開し、加えて学外研修等を含めた多様な実践的科目、課外の地域連携活動等により、専門知だけでなく総合知をも融合させた実践知を育てる「場」を提供する。本学の近隣府県においても教育・保育の現場の多文化化に伴い外国人の子供やその保護者と適切なコミュニケーションを取る必要性が増していることから、外国語の習得を必須とするとともに、日本語教育に関する科目の履修も可能としている。

いわゆる教職専門科目においては、教職に関する専門知識を体系的に学びつつ、徹底した授業実践や事例研究により教員としての実践力が高められるよう課程編成を行っている。また、ICT活用教育については、学部横断の「情報活用力プログラム」との積極的な連携により、取得する免許種にかかわらず一定の情報活用能力を備えた教員を養成する。

なお、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月26日、中央教育審議会答申。以下「令和3年答申」という。)で述べられているように、近年の教育を取り巻く状況の劇的な変化に対応できる教員を養成するため、小規模である本学の特長を活かし、幼児教育、義務教育、高等学校教育の各段階と特別支援教育の全体像を理解しつつ専門性を身につけられるよう、各課程相互の連携・協力により柔軟な履修ができるよう配慮する。

② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

● 社会情報課程

社会情報課程は、連係協力量科の一つであるこども教育学科との緊密な連携のもと、情報や情報技術に関する多角的・総合的な知識・技能及び科学的な態度を身につけ、情報が社会に与える影響を理解した上で、教育に関する専門的知識と実践力を備えた情報科教員の養成をめざす。1年次から概ね3年次までに順次、「社会情報基礎科目」「社会情報実践科目」等の科目群から情報の教科専門科目及びそれに関連する科目を履修し、免許必修・選択必修の20単位以上を修得する。これらの科目に加えて、こども教育学科との関係による科目を中心とした「社会情報展開科目」を含む教職専門科目の単位を一定以上修得済み、かつ3年次に情報科教育法計4単位を修得することを条件に、4年次に教育実習を行う。

なお、教職専門科目のうち「社会情報展開科目」に含まれるものは社会情報課程の卒業要件に含み、それ以外の教職専門科目は卒業要件外とする。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

● 社会情報課程（高一種免（情報））

社会情報課程は、複数の学問分野が交わり、卒業研究のゼミは社会情報学そのものをテーマにするものだけでなく、学生は連係協力量科所属の兼務教員の多様な専門から例えば情報教育や教育心理学等のゼミを選び、異なる専攻の学生との議論や共同研究によって学びを深めることができる。情報の教科専門科目とその関連科目に加えて、連係協力量科の専門性についても併せ学ぶことになるが、それがむしろ、情報を切り口とした多様な探究を可能なものとし、情報科教員としての実践力を育むことにつながる。このことの意義は極めて大きいと考える。

即ち、社会情報課程における情報科教員の養成は、情報の教科専門の学びだけでなく教職専門の学びの一部も同じ学位プログラムの中に含まれ、相互に関連しながら統合されることに最大の特長があるものである。この特長を活かすことで、「理系」科目に苦手意識を持つ高校生にもわかりやすい授

業ができる教員の養成が可能となる。これこそが、社会情報課程に教職課程を設置する趣旨である。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	京都ノートルダム女子大学教育センター（通称・ND教育センター）
目的：	教育センターは、本学の教養共通教育、教職教育、教育開発等について企画・立案及び実施し基盤教育の充実に資することを目的としている。基礎教育、教職教育、教育企画開発の3部門を置き、以下に掲げる教育センターの業務のうち(5)の教職課程に関しては「教職教育部門」（③参照）が専門的にその業務を行う。業務を実施するにあたり企画、計画、検討、調整及び推進を図るため、センター会議を置く。 (1) リベラルアーツ教育（基礎教養教育）の方針に関すること (2) 共通教育の方針及び共通教育科目に関すること (3) カトリック教育、基礎英語教育、基礎情報教育、キャリア教育及び女性教育に関すること (4) 学部横断プログラム等に関すること (5) 教職課程及び全学に共通する資格の課程に関すること (6) 大学の教育課程等に関する調査・研究に関すること (7) 教育方法の改善等に関すること (8) 教員の教育力開発及び評価に関すること (9) 学生の学修支援に関すること (10) その他本学の基盤教育の充実にに関すること
責任者：	センター長
構成員（役職・人数）：	センターに以下の職員を置く。(1)センター長1名（兼務）、(2)副センター長1名、(3)専任教員3名（副センター長を含む）、(4)兼務教員5名、(5)事務職員3名。 業務を実施するにあたり企画、計画、検討、調整及び推進を図るため、センター会議を置く（上記職員に国際教育センター長、各学部等選出教員各1名、教務課長を加える。教務委員会委員長等を招請できる）。
運営方法：	②の運営委員会で審議・承認された実施計画に従い、センター長及び各部門主任の統括のもと業務を行い、自己点検・評価した結果を運営委員会に付議する。

②

組織名称：	教育センター運営委員会
目的：	次の各号に掲げる事項について審議する。 (1) センターの運営についての基本方針に関する事項 (2) センターの業務の実施計画に関する事項 (3) センターの予算計画及び決算に関する事項 (4) センターの自己点検・評価に関する事項 (5) その他センターの運営に関し重要な事項

様式第7号イ

責任者：	委員長
構成員（役職・人数）：	(1)センター長（委員長）、(2)各学部等の長、(3)キャリアセンター長、(4)副センター長、(5)センターの専任教員、(6)センター事務室長
運営方法：	委員長が招集し、年2回（重要事項が生じた際は都度）開催する。事業計画及びその自己点検・評価結果は内部質保証委員会を経て大学評議会の承認を得る。センター事務室が事務を行う。

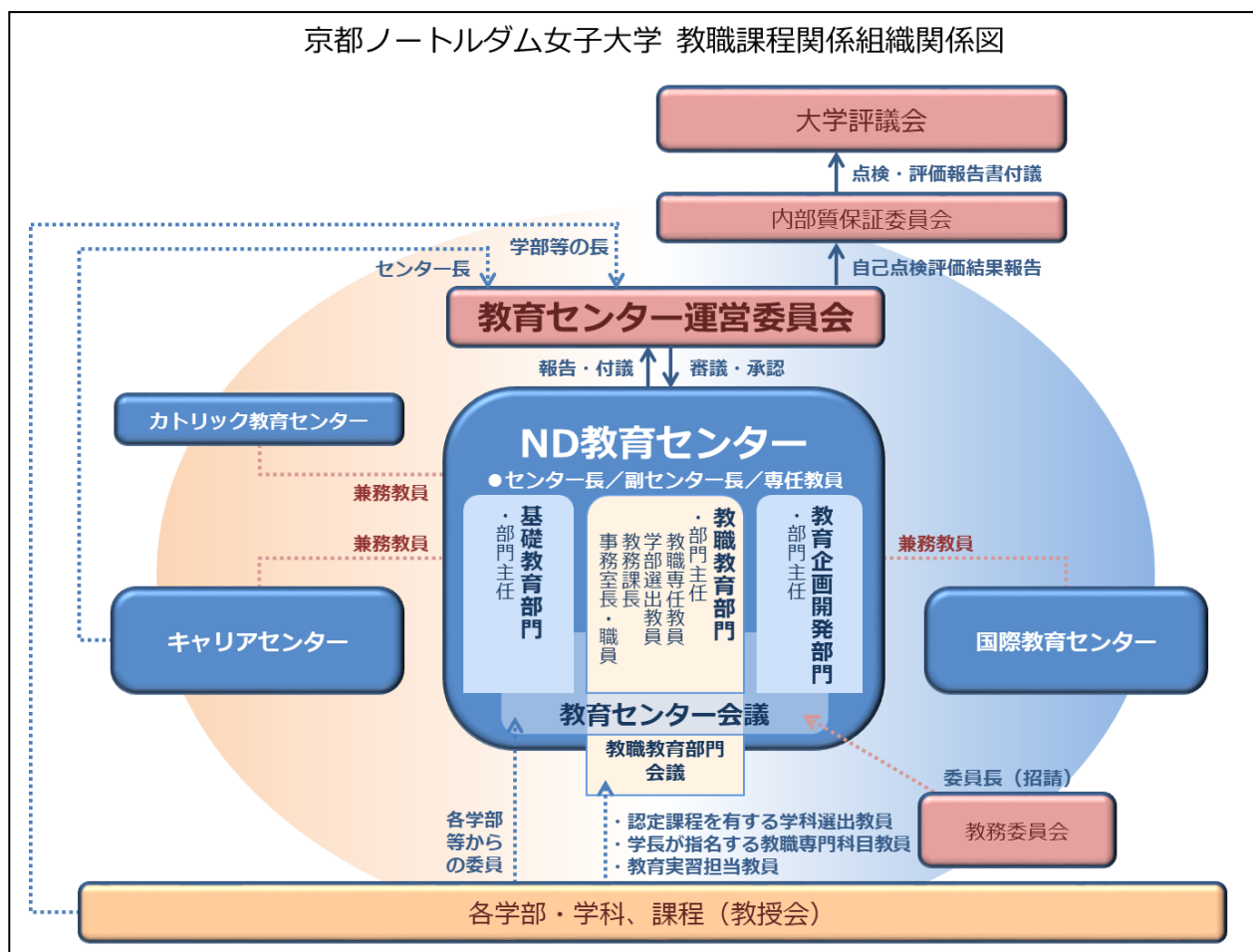
③

組織名称：	教育センター教職教育部門会議
目的：	本学教職課程の円滑な運営を図ることを目的とし、(1)教職課程の組織及び運営、(2)教職課程のカリキュラム及び授業科目、(3)教育実習及び教職実践演習等における協力校等との連絡調整及び協議、(4)教職指導、(5)教職課程の自己点検・評価、(6)その他教職課程に関する事項、について企画・立案・実施する。
責任者：	部門主任
構成員（役職・人数）：	部門主任、(2)認定課程を有する学科（学部等連係課程実施基本組織を含む）において選出した教員各1名、(3)教職専門科目の専任教員のうち学長が指名する教員1名、(4)初等・小中・中等の教育実習主担当教員各1名、(5)教務課長、センター事務室長、(6)その他学長が必要と認めた者
運営方法：	部門主任が招集し、年10回程度開催する。②の運営委員会で審議・承認された実施計画に沿って教職課程に関する業務の企画・立案・実行を担い、重要な事項はセンター会議（①参照）に報告し承認を得るとともに、各学部等の教育研究に関する事項について教授会（④参照）から意見を聞くなど調整を図る。センター事務室が事務を行う。

④

組織名称：	教授会
目的：	(1)学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの、について、学長が決定を行うにあたり意見を述べる。このほか、当該学部に係る教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は学部等の長の求めに応じ、意見を述べることができる。
責任者：	学部等の長
構成員（役職・人数）：	教授、准教授、講師及び助教
運営方法：	学部等の長が招集し、原則として休業期間を除く月1回開催する。構成員の2分の1以上を定足数とし、議決は出席者の2分の1（教授会が重要事項に指定した事項は3分の2）以上の賛成による。教授会の事務は事務局（教育支援部学事課）において行う。

京都ノートルダム女子大学 教職課程関係組織関係図



(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・ 京都府教育委員会及び京都市教育委員会と連携協定を締結
- ・ 学校ボランティアの受入れ（京都府・京都市）
- ・ インターンシップの受入れ（京都府）
- ・ 現職教員研修事業の受託（京都府）
- ・ 京都地区大学教職課程協議会を窓口として、「京都市教員養成協議会」において京都市教育委員会、京都市立学校と教育実習の実施や教員養成のあり方等について連絡協議（京都市）
- ・ 教育委員会による教員採用試験説明会を学内で実施（京都府・京都市・滋賀県等）
- ・ 京都府教育委員会「教員養成サポートセミナー」、京都市教育委員会「京都教師塾」への参加呼びかけ、説明会の実施等
- ・ 学校法人ノートルダム女学院が設置する小学校・中学校・高等学校と、現場の意見聴取、学校ボランティア受入れ、教員の研修等の連携

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校ボランティア実践
連携先との調整方法：	京都府教育委員会・京都市教育委員会等との協定に基づき、本学からの派遣学生の選定・紹介、受入れ先からの報告等、相互に連絡を取り合う。
具体的な内容：	学校における指導補助等のボランティア活動を行う学生の派遣、派遣学生に対する事前事後や派遣中の指導

取組名称：	インターンシップ
連携先との調整方法：	大学コンソーシアム京都及び京都府教育委員会を通じて連絡調整を行う。
具体的な内容：	京都府内公立学校におけるスクールインターンシップの実施

Ⅲ. 教職指導の状況

本学では上記の教育センター教職教育部門が中心となり、教職課程オリエンテーションをはじめとした教職指導を行っている。全学の教職課程年間計画の検討、教育実習・教職実践演習・介護等体験等の指導・運営とそれに係る連絡・協議・調整、教員採用試験対策、京都地区大学教職課程協議会・一般社団法人全国私立大学教職課程協会関連事項等に取り組み、教職課程の質保証の実質を担う。

教職課程オリエンテーションは原則として皆出席を求め、2年次から4年次までの年度開始前に実施して、教職をめざす心構え、履修カルテの作成、教育実習に向けての意識づけなどについて指導を行う。さらに、3年次生が先輩の体験を聞く教育実習報告会、卒業生の講話など、教職を目指す動機付けの機会を設けるほか、教職課程履修学生の自主学習やミーティングの場として教育センター内に「教職ルーム」を開設し、各種図書を設置し、学生の自主的な学習や教員との面談、オフィスアワー等に活用している。

採用試験対策としては、公開模擬試験の案内・実施、対策講座の紹介・受付のほか、面接や小論文等に関する相談・学習会などの機会を設けて教職課程の教員が指導にあたっている。

様式第 7 号ウ

＜社会情報課程＞（認定課程：高一種情報）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	基礎科目である社会情報概論を通して、現在の社会における情報の問題点を理解するとともに、基礎演習科目等で情報とその活用についての基礎を学ぶ。併せて教育原理を学ぶことで、現代の教育問題と情報の問題に対する意識を持って、情報科教員を目指す意思を明確にする。同時に、情報演習によって最新の情報機器やソフトが扱えることを目指す。
	後期	プログラミング演習でアルゴリズムを、SNSコミュニケーションスキルでは社会における情報の状況を学び、これらの知識・技能を習得することを目指す。前期の教育原理や憲法と人権の履修を通して教育法規・学習指導要領について自ら学ぶ姿勢を持つ。
2 年次	前期	情報処理、アルゴリズム基礎などのデジタル技術について学ぶ基礎的な科目を履修し、その技術の内容を理解していく。また社会情報フィールド等の実践的科目の履修により、情報を生かした将来的な仕事の内容を知り、進路指導に生かせるようにする。なお、この経験を生かし学校ボランティアなどで高等学校の現場に出向き、生徒の状況や高等学校での指導について理解を深めることを推奨する。
	後期	インターネット社会論やAIとデータサイエンス入門などの履修により、前期に得たデジタル技術についての知識が、社会の中でどのように生かされ応用されているかを理解する。同時に、教育社会学などの教職科目を他の学科の教職課程の学生と共に学び、教育実習などに向けた実践的な指導力の基盤を形成する。
3 年次	前期	ICT活用教育を通して、ICT機器の教育的利用について知り、教育方法学などで学ぶ様々な学習方法と合わせ、先進的な学習方法の開発を目指す。AIとデータサイエンスなどで、2年次に学んだ技術の知識のさらなる応用を身につけてITパスポートなどの資格取得にも対応できるようにし、幅広い知識を背景とした指導力の獲得を目指す。情報科教育法Ⅰでは高等学校情報Ⅰを中心とした教科情報の指導範囲などを知る。
	通年	社会情報演習(ゼミ)での研究に取り組む中で自分の専門性を確立し、その専門領域を軸として情報に関する知識を増やし、バランスよく指導できる指導力を身につける。
	後期	これまでに得た知識を動員し、情報科教育法Ⅱでは、指導案を立て模擬授業を行い、実践的な指導力をさらに身につける。3年次から始まっているゼミでの研究に取り組む中で自分の専門性を確立し、その専門領域を軸として情報に関する知識を増やし、バランスよく指導できる指導力を身につける。
4 年次	前期	教育実習に向けて準備を行うとともに、2週間を有意義に過ごせるようにこれまで得た知識を整理する。卒業論文に向けて、主体的にデータの収集を行い、学習方法の開発や、現状の問題点についての提言などをまとめていく。
	通年	卒業論文の執筆を通して、自分の専門性と向き合い、教職に資する能力が備わっているか、ゼミの仲間や指導教員とディスカッションを行うなど研究を進める。
	後期	教職実践演習を通して、教職に就くものとしての最終確認を行い、社会に出て人に貢献できるようリフレクションを行う。

様式第7号ウ（教諭）

<社会情報課程>（認定課程：高一種情報）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育原理	社会情報概論		情報演習Ⅰb	社会情報基礎演習Ⅰ
			情報の科学と倫理		英語実践(4技能)Ⅰ	
	後期		プログラミング演習		憲法と人権	社会情報基礎演習Ⅱ
			SNSコミュニケーションスキル		健康スポーツ演習	暮らしの統計学
					英語実践(4技能)Ⅱ	哲学入門
2年次	前期	教職論	情報処理		情報処理	社会情報発展演習Ⅰ
		教育心理学	アルゴリズム基礎		情報演習Ⅱ	社会情報フィールド研修
		教育社会学				
		教育課程論	子供のネット安全教育の理論と実践			
	後期	特別支援教育	インターネット社会論			社会情報発展演習Ⅱ
		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	AIとデータサイエンス入門		AIとデータサイエンス入門	
			プログラミング実践			
			ICTビジネス論			
3年次	前期	情報科教育法Ⅰ	AIとデータサイエンス	環境教育		
		教育相談の理論及び方法	情報通信ネットワーク			
		生徒指導・進路指導の理論及び方法				
		ICT活用教育				
		教育方法学				
	通年		インタラクティブメディア演習			
			社会情報インターンシップ			社会情報演習
	後期	教育評価	情報教育			
		情報科教育法Ⅱ				
4年次	前期	中等教育実習事前事後指導	情報メディアの活用	国際理解教育		
		中等教育実習Ⅰ	プレゼンテーション概論			
	通年					卒業研究
	後期	教職実践演習	プレゼンテーション演習			